

台湾における果樹産業事情

中央果実基金・海外果樹農業情報No.75

1 果樹関連政策・制度の概要

(1) 生産・流通段階の政府支援策

果樹生産は台湾農業の要であり、数少ない輸出農産物の多くはバナナ、マンゴー、レイン等の果物である。政府の農業政策担当機関である行政院農業委員会では、果樹生産の国際競争力を高めること等を目的として、様々な支援策を行っているが、その柱が政府による補助事業である。

補助メニューは、生産施設、集出荷施設、作業道、農業機械、展示ほの設置、有機肥料の導入等多岐にわたっており、補助対象項目毎に補助率（1/2～1/3）、上限額、補助定額といった補助基準が定められている。補助対象には農業団体の他に個別農家も含まれている。

また、果樹生産に対しては、農協、台湾土地銀行等を通じて規模拡大及び農業機械の購入に対する低利（農地購入・交換：2%、農機購入：2.5%）・長期（同20年以内、1～7年以内）の融資が準備されている。

(2) 輸入農作物による損害救済制度

台湾における政府の農業支援のうち、ユニークなものとして、輸入農作物による損害救済制度が挙げられる。

本制度は1989年に制定されたものであり、

政府が輸入の急増により損害が発生した農産品の買入れ、加工、貯蔵、販売及び廃棄を行うほか、生産調整、転作指導及び農産物の生産販売に関する共同利用施設の建設等を補助するものである。これにより、WTO加入以前からそれに対応するための産業構造の調節措置を実施して農家に経営体質の改善を指導し、産業の競争力向上を促進した。

(3) 輸出入管理政策

台湾はこれまで、GATT、WTOに加入していなかったため、多くの品目について輸入制限が課されていたが、2002年1月にWTOに加盟したことにより、コメを除く全ての農林水産物について輸入制限が緩和され、関税割当又は自由化となった。具体的には表1及び表2のとおりである。

2 主要生鮮果実及びその加工品の生産・流通状況

(1) 生産状況

台湾は高山を有し、気候が熱帯から亜寒帯まで分布するため、熱帯果実から温带果実まで様々な果実が生産され、果実の宝庫と呼べる。しかし、生産コストの上昇と生産者の高齢化により、海外との競争力は低下している。それでも、これまではIQ

表1 WTO加盟後関税割当に移行した品目

品目	一 次 枠				二 次 税 率	
	2002年		2004年		2002年	2004年
	アクセス数量 (t)	適用税率	アクセス数量 (t)	適用税率		
東 洋 ナ ン	4,900	18%	9,800	18%	58元/kg	49元/kg
ブ ン タ ン	1,720	25%	4,300	25%	216%	184%
乾リュウガン	110	15%	330	15%	103元/kg	88元/kg
椰 子	8,000	0.9元/kg 又は15%	10,000	0.9元/kg 又は15%	161元/kg	120元/kg
バ ナ ナ	5,355	12.5%	13,338	12.5%	134%	100%
パイナップル	9,548	15%	23,870	15%	204%	173%
マ ン ゴ ー	5,120	25%	12,755	25%	71%	60%
カ キ*	576	25%	1,440	25%	144%	122%

注：*加盟の6年後に関税割当を廃止する。

1元=3.47円(2003年7月1日現在)

表2 自由化品目のWTO加盟前後の関税率(単位：%)

品 目	加 盟 前	加 盟 後
リ ユ ウ ガ ン	10	17
レ イ シ	10	17
オ レ ン ジ	50(3-9月25)	30(20)
レ モ ン	50(1-9月25)	30(15)
グ レ ー プ フ ル ー ツ	50(1-9月25)	30(15)
ブ ド ウ	42.5	20
モ モ	50	20
ス モ モ	35	20
リ ン ゴ	50	20
パ パ イ ア	50	25
その他の中国カンキツ	50	30又は35
その他のカンキツ	50	42.5
グ ア バ	50	35

(輸入割当)等により国内生産は守られ、安定した生産が行われていたが、WTO加入によりIQ品目は関税化されたために輸

入品との競争が激しくなることが予想され、高品質な果実への転換に迫られている。

台湾における主要な果実の生産状況は表

表3 主な果物の収穫面積及び生産量の推移

(単位：上段 ha, 下段 トン)

種 類	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
果物総計	201,598 2,473,748	204,073 2,442,674	204,818 2,624,966	207,353 2,368,527	206,499 2,659,132	206,649 2,447,115	207,952 2,567,851
うち							
バナナ	7,873 172,633	6,511 140,997	8,800 204,736	9,321 215,639	8,961 212,531	8,834 198,455	8,967 204,724
パイナップル	6,314 256,421	6,346 274,113	6,738 300,686	7,210 316,057	7,340 348,450	7,953 357,535	8,610 388,691
ポンカン	10,128 139,868	9,691 137,692	9,549 141,314	9,415 137,091	8,661 121,946	8,307 114,707	7,788 111,919
柳橙オレンジ*	7,873 112,798	7,499 101,986	7,672 109,963	7,725 111,447	7,648 121,398	7,900 126,631	8,284 135,639
リュウガン	11,918 151,388	11,808 53,215	11,801 130,495	11,516 53,385	11,439 128,996	11,255 82,652	11,677 110,202
マンゴー	19,061 207,552	18,985 202,206	19,100 209,787	18,939 186,522	18,700 206,919	18,941 210,692	18,564 212,875
ピンロウ	42,456 156,108	46,381 160,118	47,614 156,207	49,401 172,574	51,207 170,039	51,617 166,975	51,027 165,076
グアバ	5,778 110,676	5,933 145,906	6,269 183,563	6,599 173,637	6,768 173,907	7,069 158,269	7,337 185,491
ブドウ	5,238 154,060	5,137 137,457	2,566 81,030	2,902 73,427	3,032 106,598	3,088 91,516	3,013 85,017
レイシ	12,404 101,317	12,706 97,490	11,933 93,666	11,824 49,241	11,580 108,668	11,198 89,403	11,219 79,156
ナシ	9,700 114,744	10,171 127,703	8,445 120,837	8,522 114,920	8,569 117,510	8,599 113,568	8,618 100,565
パパイヤ	3,410 137,832	3,431 136,558	3,533 144,163	3,526 116,728	3,687 158,943	3,496 138,601	3,380 142,207
レンブ	8,286 111,146	8,251 106,899	8,189 105,005	7,833 106,733	7,724 104,010	7,708 67,893	7,354 94,034

注：*オレンジの一種。ポンカンに比べて糖度が高く生食用の他、ジュース等の加工用にも用いられている。

3のとおりである。

(2) 輸出入の状況

主要果実の種類別の輸出入状況は表4及び表5のとおりである。

3 日本産生鮮果実の輸入状況と課題

(1) 日本産生鮮果実の輸入状況

1995年から2002年までの主な日本産生鮮果実の輸入状況は表6のとおりである。特

表4 主要果実の種類別輸出状況

種 類	年	輸出量 (t)	主 な 相 手 国 (t)
バ ナ ナ	2001	25,643	日本 (25,643)
	2002	24,757	日本 (24,744), 中国 (14)
パイナップル	2001	947	日本 (946), 香港 (1)
	2002	381	日本 (369), 香港 (10), シンガポール (2)
マ ン ゴ ー	2001	3,222	香港 (2,381), シンガポール (725), 日本 (109)
	2002	5,555	香港 (3,646), シンガポール (1,671), 日本 (124)
ポ ン カ ン	2001	1,460	香港 (865), フィリピン (203), シンガポール (124)
	2002	1,125	香港 (750), フィリピン (153), シンガポール (113)
ブ ド ウ	2001	124	日本 (118), 香港 (6)
	2002	56	日本 (55), 香港 (1)
レ イ シ	2001	3,503	米国 (1,960), カナダ (766), 日本 (286)
	2002	3,451	米国 (2,570), カナダ (694), 日本 (187)
ウ メ (乾燥)*	2001	837	日本 (615), 米国 (142), マレーシア (27)
	2002		

資料：農業委員会「農産貿易統計要覧」。但し2002年のデータについては、財政部関税総局のウェブサイトにて速報値を検索したものであり、今後、変更される可能性がある（表5も同じ）。

注：*2002年は速報値データを検索できず。

表5 主要果実の種類別輸入状況

種 類	年	輸入量 (t)	主 な 相 手 国 (t)
オ レ ン ジ*	2001	24,384	米国 (22,882), 豪州 (931), 南アフリカ (571)
	2002		
ブ ド ウ	2001	16,770	米国 (16,183), チリ (587)
	2002	20,346	米国 (12,366), チリ (5,511), 豪州 (1,436)
リ ン ゴ	2001	124,606	米国 (100,490), チリ (12,492), NZ (5,414)
	2002	117,662	米国 (66,685), チリ (15,333), NZ (14,197)
ナ シ	2001	4,781	米国 (4,231), 日本 (550)
	2002	8,329	韓国 (5,154), 米国 (2,373), 日本 (545)
オ ウ ト ウ	2001	10,421	米国 (8,397), チリ (724), NZ (500)
	2002	8,486	米国 (6,631), チリ (857), カナダ (447)
モ モ	2001	46,971	米国 (42,013), 豪州 (2,634), チリ (2,137)
	2002	45,928	米国 (39,147), 豪州 (4,514), チリ (1,533)
ス モ モ	2001	15,457	米国 (14,071), 豪州 (892), チリ (494)
	2002	13,126	米国 (10,726), チリ (1,224), 豪州 (1,166)
キウイフルーツ	2001	15,063	NZ (9,573), イタリア (3,354), フランス (1,115)
	2002	14,020	NZ (11,113), イタリア (965), フランス (913)

注：*2002年は速報値データを検索できず。

表6 日本産果実の輸入量

(単位:t)

種 類	リンゴ	東洋ナシ	モモ	ブドウ	加工果実	果 汁
1995年	400	—	2	—	295	316
1996	746	—	3	—	381	259
1997	1,454	253	—	—	726	200
1998	1,671	455	—	—	605	165
1999	1,794	379	—	—	548	120
2000	1,647	353	—	—	409	183
2001	1,696	550	—	—	461	153
2002	8,376	545	460	39	不明	不明

資料：農業委員会「農産貿易統計要覧」、但し2002年は財政部関税総局ウェブサイト掲載の速報値

に注目すべき点は、2001年に台湾がWTOに加盟したことにより、それまで輸入が禁止あるいは制限されていた果物の輸入が増加した点である。特にリンゴはこれまでの約5倍、モモはゼロから460トンへと大幅に増加している。一方で、同様に2000年までは日本産のみ400トンの輸入制限が設けられていた東洋ナシについては、2002年は関税割当として約12倍の4,900トンの枠が設定されたが、増加分のほとんどを韓国産に奪われ、輸出量を伸ばすことができなかった。

(2) 日本産果実の販売状況

WTO加盟後の日本産果実の販売状況を調査するため、台北市内の次の小売店について訪問調査を実施した（調査日：2002年4月23日）。

- ①台北事務所近くの果物屋
- ②長庚病院の近くにある果物店
- ③アジアワールドホテルの地下にあるスーパー「熊威生鮮超市」
- ④大型デパート「微風広場」の地下食品売場
- ⑤台湾では老舗日系デパートの“そごう”

表7 台北事務所近くの果物店での果実の販売価格

(店の規模は果物屋としては中程度で、近くの会社員や住人に対する販売が主であり庶民的な感じの店)

果物名	品 種	産 地	大 き さ	価 格
リンゴ	サンふじ	日 本	中	40元
	陸奥	日 本	大	60元
	ふじ	米 国	大	90元(2個 180元)
	不明	米 国	大	60元
ナシ	不明	ニュージーランド	小	7個 100元
	新高	韓 国	小	5個 100元
	不明		特大	120元
	不明		大	100元
	不明	チリ	小	60元

注：1元=3.47円(2003年7月1日現在)

表8 長庚病院近くの果物店の果実の販売価格

(店構えは小さいが病院の近くということもあり、品揃えは贈答用の高級果物の詰め合わせが中心)

果物名	品 種	産 地	大 き さ	価 格
リンゴ	世界一	日 本	特大	贈答用 6 個 1,800元
ナシ	新高	日 本	特大	贈答用 6 個 1,800元

表9 日系デパート“そごう”の果物売り場での果実の販売価格

果物名	品 種	産 地	大 き さ	価 格
リンゴ	ふ じ	日 本	中	4 個 170元
	陸 奥	日 本	特大	6 個 980元 (贈答用)
	ふ じ	ニュージーランド	中	4 個 145元
	小富士	ニュージーランド	小	
	ふ じ	米 国	大	6 個 85元
	小富士	米 国	小	4 個 150元 (オーガニック)
				6 個 87元

⑥香港系のスーパー“Welcome”

このうち、①、②及び⑤の調査結果は表7～9のとおりである（他は略）。

(3) 現状と今後の課題

① リンゴ

2002年1月に2,000トンの輸入制限が撤廃され、誰でも関税（20%）を支払えば自由に輸入できるようになった。解禁当初はさまざまな業者が台湾市場に参入したため、品質のあまり良くないものも散見されたが、秋以降このような状況は改善されつつある。

贈答用高級品分野については、日本産に一日の長があり、他の外国産よりも優勢である。輸入制限が撤廃され、関税が引き下げられたことから、価格が前年の60～70%程度となっており、これまで以上の需要の伸びが期待できる。特にこの

分野では従来からのデパートに加えてコンビニエンス・ストアで宅配料込みの注文を受け付ける等により流通チャネルの広がりも見られる。

さらに、昨年まではあまりみられなかった自家消費用の中小玉リンゴについても、自由化以降日本産が急増している。価格面では韓国産、米国産に太刀打ちできないが品質面で良いものを提供できるのであれば、この分野においても日本産リンゴは高い競争力を持つと思われる。

2002年11月には、米国産リンゴからコドリガの幼虫が発見されたため、約1カ月にわたって、輸入が禁止される事態となった。12月には輸入が再び認められることとなったが、この間米国産リンゴが品不足となったことに加え、消費者が米国産リンゴに悪いイメージを持つに到ったことから、シェアの回復には相当の時

間を要すると思われる。逆に日本はこれを好機と捉え、台湾市場で日本産リンゴのPRに取り組むべきである。奇しくも、2002年12月と2003年1月に八戸市及び青森県のリンゴ販売促進ミッションが前後して訪台したがどちらも大盛況であった。

② ナシ

ナシについては、日本産のみ400トンのIQ制限からグローバル・バジェット4,900トンのTQに切り替わった。数量的には12倍以上に増加したが韓国産のナシが大幅に増加したため、日本産のナシの輸入量は微増に留まった。この原因の一つとして、台湾の贈答シーズンである旧正月前に日本産ナシが供給できないため、この時期の贈答用のほとんどが韓国産の「新高」であったことが挙げられる。韓国産の「新高」は前年秋に青取りして貯蔵されていたものと思われ、2002年の旧正月時期には相当量輸入された。しかしながら、輸入された韓国産ナシは味が

それほど良くなく、この時期に競って輸入した多くの業者は、結局多くの在庫を抱えることになったとの業界関係者の話もあり、2003年以降は別の展開も考えられる。日本産としては「二十世紀」ナシを中心に秋の中秋節商戦でどれだけ販売できるかにかかっているが、これについてはリンゴ同様、昨年まで唯一のナシ輸出国として培ってきた信用とブランド力で、高級品分野で盤石の体制を維持しつつ、中小玉分野において、韓国産等他の外国産に対して味、風味の点でどの程度の差別化ができるかがカギとなる。

③ その他の果実

リンゴ、ナシ以外にも、カキ、ブドウ、モモ等の自由化品目は今後の輸出が十分期待できる。特に高品質のものは、多少価格が高くても購買層が存在するため、高級品を中心に効果的なPR活動と計画的な輸出を行うことで市場開拓に努めるべきである。